

## 令和7年度第3回花巻市総合教育会議 議事録

### 1. 開催日時

令和8年3月19日（木）午前10時～午前11時25分

### 2. 開催場所

花巻市役所本庁舎 3階 委員会室

### 3. 出席構成員

花巻市 小原市長

花巻市教育委員会 佐藤教育長

花巻市教育委員会 中村（弘）委員

花巻市教育委員会 役重委員

花巻市教育委員会 衣更着委員

花巻市教育委員会 熊谷委員

### 4. 欠席

花巻市教育委員会 中村（祐）委員

### 5. オブザーバー

花巻市立若葉小学校 熊谷校長

花巻市立花巻中学校 横手校長

### 6. 説明のため出席した職員及び事務局等

総合政策部 岩間部長

総合政策部秘書政策課 粒針課長

教育部 瀬川部長

生涯学習部 菅野部長

健康子ども部 阿部部長

教育部教育企画課 及川課長

教育部学務管理課 小原課長

教育部学校教育課 菅野課長

教育部就学前教育課 鈴森課長

教育部文化財課 上野課長

教育部花巻市博物館 村田副館長

教育部教育企画課 菊池課長補佐

教育部学務管理課 瀬川課長補佐  
教育部教育企画課 佐藤総務企画係長  
教育部教育企画課 谷藤主査

## 7. 協議

- (1) 教育大綱の改定について
- (2) 花巻市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について

## 6. 議事録

(瀬川教育部長)

皆様おはようございます。

ただいまから、令和7年度第3回花巻市総合教育会議を開会いたします。

はじめに、主催者であります小原市長からあいさついたします。

(小原市長)

おはようございます。

ご多忙の中、令和7年度の第3回になります、花巻市総合教育会議にご出席をいただきましてありがとうございます。

花巻市長就任いたしました小原でございます。どうぞよろしく願ひいたします。

日頃から本市の教育行政に深いご理解とご協力を賜っておりますことに、心から感謝を申し上げます。今年度3回目ということでありますけれども、私自身は初めての会議でございますので、改めましてどうぞよろしく願ひいたします。

本日の会議は、今後5年間の教育の方向性を定めます教育大綱の改定案と、花巻市立学校の教職員の業務量管理・健康確保措置実施計画の策定の2件であります。教育行政の中核に関わる重要な議題となります。

地方公共団体の長と教育委員会が共に議論をして、方針を定めていく総合教育会議の役割は、地域の実情に即した教育施策を総合的に推進するうえで極めて重要であり、皆様のお知恵をお借りし、ご意見を賜りたいと考えております。

今日の議題、まず教育大綱の改定であります。本年度が最終年度となります。

教育大綱の改定につきまして昨年の8月の第1回、12月の第2回に引き続きまして協議をいただくこととなります。

前回までにご意見をいただいたことなどを踏まえて、内容を調整したものとなっております。

教育大綱につきましては「誰一人取り残さない教育」を基本理念に、第2次花巻市まち

づくり総合計画や第4期教育振興基本計画と整合させながら、今後5年間、これは来年度8年度から12年度までにわたる施策の基本方針を示すものです。

本市が目指しております「子どもたちの笑顔、明るい未来をつくるまち」を実現するために、子育て環境・学校教育の充実、生涯学習の推進、スポーツ・芸術文化の振興、文化財の保護と活用といった6つの基本方針を具体的な施策として落とし込み、地域全体で子どもと市民を支える仕組みを一層強化してまいります。

もう一つ、教職員の業務量管理と健康確保については、教職員の過重な負担を軽減し、児童生徒に安定した教育環境を提供するための実効性ある措置が求められております。適正な勤務時間管理、代替教員や支援人員の確保、ICTの活用をはじめとする校務の効率化、相談・支援体制の充実など、多面的な対策を盛り込んだ実施計画を策定し、着実に運用していくことが必要です。

私自身も市長として、教育施策の総合調整や、予算の確保に努めてまいります。

地域と学校、家庭が連携して子どもたちを支える社会をつくるために、皆様と力を合わせてまいります。本日の会議が花巻の未来を拓く確かな一歩となることを期待しております。本日はどうぞよろしくお願いたします。

(瀬川教育部長)

続きまして、教育委員会を代表し、佐藤教育長からあいさつをいたします。

(佐藤教育長)

本日は、総合教育会議第3回目となります。

新しい市長と教育委員会が十分な意思疎通を図って、地域の教育課題、あるべき姿について協議、調整する機会をいただきました。ありがとうございます。

本日の協議事項2点ということでございます。1点目は前回もご検討いただいた、教育大綱でございます。

今、市長からお話ありましたように、教育大綱については国の教育振興基本計画を参考にしつつ、花巻市の実情に合わせて、教育文化の振興方針の総合的な教育を進める上での土台であり、市の第2次花巻市まちづくり総合計画前期アクションプラン、子育て人づくり分野と連動し、令和12年までの5年間を計画とする第4期花巻市教育振興基本計画の上位方針となります。

既に前回素案をご検討していただき、たくさんのご意見をいただいたところでございますが、その点について事務局で調整、修正し、改めてご提案申し上げますので、よろしくご検討いただきますようよろしくお願いいたします。

2点目は給特法の一部改正において、教員に優れた人材を確保する必要性から、公立学

校の働き方改革を進めるため、教育委員会が業務量管理・健康確保措置実施計画を総合教育会議に報告すること、それから学校が実施の確保のための措置を講じ、学校運営協議会で、学校の基本的な方針として承認を得ること、このことが義務づけられました。

花巻市においては、この教員の多忙化については、平成 27 年度から学校、保護者、地域、あるいは関係機関、関係団体をメンバーとする花巻市教育委員会教職員の多忙化解消対策会議を設置して、現場の意見を反映しながら、学校における多忙化解消プログラム、このプログラムを策定してこの改善を図りながら、教職員の業務の適正化、負担軽減に取り組んでまいりましたし、学校においては、校長先生方をリーダーとしてチームの取り組みを進めてまいりました。

直近のデータでは、時間外勤務を見ますと、時間外の在校時間が、後ほどご説明申し上げますが、45 時間を下回るものの、小学校で月平均でございますが 31 時間 23 分、中学校が 37 時間 3 分、全体で 33 時間 42 分という状況にあります。

これはあくまでも平均であり、中には過労死ラインと呼ばれる 80 時間超えの先生方も散見されるということですし、持ち帰りについては、このデータには含めておりません。

令和 11 年までに国では月 30 時間以内という目標を設定しておりますが、まだ課題を残す状況となっておりますものの、本日計画を示し、時間外のみならず、先生方が専門職として、働きやすい、そして働きがいのある環境整備を進め、子どもたちとしっかり向き合っていく時間を確保してまいりたいと考えております。

様々な観点からぜひご検討いただき、ご意見を賜ればと思います。よろしく願いいたします。

それから本日は、オブザーバーとして大変お忙しい中、お二人の校長先生方にご出席いただいておりますので、ぜひ現場からの意見、助言をよろしく願いしたいと思います。

(瀬川教育部長)

ありがとうございます。それでは、次第の 3 協議に入ります。

ここからは、花巻市総合教育会議運営要領第 3 条第 2 項の規定によりまして、小原市長に議長をお願いいたします。

(小原市長)

よろしく申し上げます。では、(1) 教育大綱の改定についての協議に入ります。

事務局から説明をお願いします。

(及川教育企画課長)

それでは、(1) 教育大綱の改定についてご説明申し上げます。

令和7年12月23日に開催の総合教育会議でご説明申し上げました後、皆様より頂戴した意見への考え方を整理反映した部分や、その後の検討により、修正を行った部分を赤字で記載しておりますので、その部分を中心にご説明をさせていただきます。

まず第2段落の後半、「また、地域振興の観点から、地方公共団体の長が教育に関し管理・執行できる事務が拡大されてきており、現在、市長部局に委任されていない事務についても、教育委員会との協議を踏まえ、地域の実情に応じた在り方を検討していくことが必要となってきます」と、こちらの部分でございしますが、12月時点では最後の段落に記載していたところでございますが、法改正の流れの中で、本市においても検討していく必要があることを踏まえまして、教育大綱は市民の皆様が見ることを前提とすべきという考えのもと、内容をわかりやすくしてこの部分に記載させていただいたものでございます。

次に5段落目、「子どもの主体性を尊重するとともに、誰一人取り残さない学びの確保に努めることを基本理念に策定する」という部分につきましては、子どもの権利、子どもの意見表明権に関することを何らかの形で盛り込むことが必要ではないかというご意見を頂戴したところでしたが、現在策定を進めております教育振興基本計画では、これを基本理念としておりますことから、この部分で触れることとしたものでございます。

さらに3ページ目の大綱における基本理念としてもその考えは付け加えております。

最後の段落に関しましては、はじめにの締めとして、「本大綱に基づき、誰一人取り残さない教育の推進と、生涯学習、文化・スポーツ活動の充実を通じて、魅力あるまちづくりの実現を目指すこと、そのために総合教育会議での議論や教育委員会、関係機関・団体と連携しながら施策を推進していく」旨を記載しております。

続きまして2ページ目でございますが、2、大綱の性格と位置づけに関しましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の関係条文と花巻市まちづくり総合計画、国の教育振興基本計画、花巻市教育振興基本計画、そして、市教育大綱の関係図を記載しておりますが、これにつきましては教育大綱の位置づけにつきまして、根拠法律でありますとか、他の計画との関連性について明確に記載した方が良いとの考えから、今回新たに追加した部分でございます。

3ページ目に参ります。

4、基本理念及び基本方針の線で囲んだ部分につきましては、先ほどご説明申し上げましたとおり、はじめにの5段落目と同じ考え方に基づきまして、花巻市まちづくり総合計画の子育て・人づくり分野の基本的な考えに「子どもたちの自らの意見、考え、思いを尊

重するとともに、誰一人取り残さない学びの確保に努めながら、」という教育振興基本計画の基本理念の内容を付け加えさせていただいたものでございます。

次の（基本方針1）子育て環境の充実の「核家族やひとり親家庭の増加など」の削除につきましては、核家族は減少しているというご指摘を頂戴したことから、家族形態の多様化という言葉で整理することとしたものでございます。

4 ページ目に参ります。

（基本方針2）、学校教育の充実につきましては、修正箇所はございません。

（基本方針3）、生涯学習の推進につきましては、第2段落目、「市民が」の前に「全ての世代の」と付け加えましたが、これは生涯学習の対象が特定の世代だけではなくて、子どもから大人まで全ての世代が範囲であるということを示したいと考えてのものです。

続きまして5 ページ目、（基本方針4）、スポーツの振興につきましては、第2段落の3行目に「スポーツ施設については使用料の見直しを図りながら計画的に改修等に取り組みます。また、」という1文を追加いたしまして、従前のスポーツを楽しめる環境づくりの内容を示すこととしたものでございます。「また」以降につきましては、これまで障がい者のスポーツに関する内容につきましては、長文の中の一部となっておりますが、文章を切り分けることで、障がい者のスポーツについて明確化をさせたものでございます。

基本方針5、芸術文化の振興につきましては、第2段落目に、「中学校における部活動の地域展開の流れも見据え、芸術・文化団体や指導者の活動を支援するとともに、全ての世代の」としてありますが、これは市民団体から、芸術・文化団体とわかりやすく表現にすることとしたこと、スポーツといった、体育系の部活動のみならず、芸術文化団体が中学校の文化系の部活動の受け皿として期待されること、高齢化や指導者不足により活動がままならないという課題がございますことから、その支援を行うことについて整理したものでございます。

また、「全ての世代の」部分につきましては、基本方針3、生涯学習の推進の考えと同じように考えてございまして、芸術文化活動につきましても、その範囲が子どもから大人までの全世代にわたるものであることを示したいということでございます。

基本方針6、文化財の保護の活用につきましては、修正箇所はございません。

前回からの修正点につきましてはの説明は以上となります。

教育大綱につきましては本日の総合教育会議でのご意見ご指摘を踏まえまして、その後、市長決裁によって策定してまいりたいと考えております。

(小原市長)

ありがとうございます。それでは今ご説明のあった内容につきまして、皆様からご意見ご質問をいただきたいと思いますがいかがでしょうか。よろしければお願いいたします。役重委員。

(役重委員)

教育大綱の案について、前回委員の方々からご意見出たことをいろいろ盛り込んでいただいたのではと思いました。

2点ほど改めて確認、質問ですけれども、1点目は、はじめにのところで、教育委員会と首長の事務委任の関係について、わかりやすく規定をしたというご説明がありました。これについて国の方では、地域振興の観点からということで、何となく一般的な原則を改めて言っていると理解しているのですが、具体的に今後さらに、地域の実情に応じて市長部局に委任されるというような事務について、何か検討課題として、こういうことがあるのではないかと考えているのでしたら、それをお聞きしたいと思います。

2点目は、教育大綱ということで、市長も含めて市としての教育の方針を打ち出すというものですので、私は他の町の教育大綱などを見ることはあるのですが、やはり人口減少などそういう課題、まちづくりの課題が非常にある中で、地域に戻ってこいとは言えないですけれども、地域にやはり愛着を持って地域を支える担い手になっていくような、そういう人間形成ということ割と強く打ち出しているものが多いと思っています。

ここについては教育基本計画ではなくて、教育大綱であるということも踏まえて、市長のお考えもお聞きしたいと思いますし、そういったことは少しどこかで触れなくてはいけないような気もしておりますので、ここについてお聞かせいただきたいと思います。

(小原市長)

1点目について、事務局からありますか。

(瀬川教育部長)

それでは1点目のご質問について、地域振興の観点からというところで本市について検討する課題があるのかという部分ですけれども、現在、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第23条の中で、条例を定めた上で、市長に委任することができるという内容が拡大されてきているところであります。

その中で特に図書館ですとか、そういった社会教育機関についても、教育に関する事務のいずれか又は全てを市長の方で管理または執行することができるということになっているところです。本市におきましては、図書館について現在は補助執行という形をとって事務をしているところでありますけれども、この法改正を踏まえた検討というのは、これま

で十分になされてきていないのではという経緯もありまして、今後、こういった法のもとで、「地域の実情に応じた」というふうに書きましたが、本市としてのあり方の検討を深めていくことが必要となってくるという考えのもとに、大綱の方にも盛り込んだというところでございます。

(小原市長)

もう一つ、愛着人間形成について、私もお答えしますがまずは事務局としての考え方、何かありますか。それぞれのところにちらつてはいるかなと思いますが。

(瀬川教育部長)

只今、役重委員からご指摘のあったそのものの文言というところは、確かに今の案の中では、明確には入っていないというところで、検討の余地があるのではということですが、教育振興基本計画でも、そういった考えの中で今策定を進めているところですが、特に人口減少が進む中で、地域に愛着をいうところは基本的に基本方針の全項目にわたるものと考えているところです。そのため、学校教育はもちろんですが、生涯学習、スポーツ、芸術の分野、あとは文化財のところでもそういった思いを含めた内容とはしているところですが、そこをもう少し明確に打ち出した方がいいというところがあるとなれば、最後に少しそういったところも検討する余地はあるのではと思います。

(小原市長)

私の考えということでもありましたので私からもお答えしますが、他の自治体のものを見ているわけではないですが、確かにそういうことを書かれているのだろうなということは想像できます。そういう目でこの大綱案を見ていなかったのも、そういうことは検討していく必要があるのではと思います。

この案で文化財保護の活動ですとかスポーツや文化といったようなところには愛着、人間形成に繋げるようなことは書かれているのではとは思っておりますけれども、少し他の自治体のところも参考にしながら検討していくべき御指摘かなと思いますので、少し考えてまいりたいと思います。ありがとうございます。

役重委員、後はよろしいですか。

(役重委員)

ありがとうございます。より普遍的な教育像を規定しているとも読めまして、花巻らしさでもあるのかなとも思います。郷土愛をというようなフレーズもありますので、よりこれが市民にとってこうあってほしい教育ということになるためには、今一度そこはご検討いただければなというところでした。

あと、事務補助執行と事務員の関係、確かにこれまでもずっと補助執行でやってきてい

ろいろメリット、デメリットもあったのではと思っています。

これが委任事務ということになったときにも、やはりメリット、デメリットといろいろあると思いますのでそこはよく慎重にご検討の上で、どちらがやってももちろんスムーズに進めば一番いいわけですが、そこについてはご検討いただきながら進めていただければなと思いました。

(小原市長)

ありがとうございます。

他にご意見はございませんでしょうか。衣更着委員お願いいたします。

(衣更着委員)

第2回の総合教育会議でも発言した記憶があるのですが、基本方針3の生涯学習の推進、5ページの上から5行目ですね。大綱だと理念で理想を掲げなければならないですけれども、私個人的な意見で言いますと、「市民の国際理解及び多文化共生への理解を推進します」というフレーズですが、多文化共生という言葉がどうしても、理想主義的な、国際的にグローバリズムの潮流で、この言葉をよく使っているのですけれども、私は個人的に共生できてないヨーロッパの現状も分断を生んでいる、移民政策で分断を生んでいるという状況がよく聞こえてくるので、花巻の教育で、ローカルで言うならこういう言葉は使わない方がいいのではと思いました。私は市民の国際交流などとして、多文化相互理解を推進という、私の個人的な意見ですが多文化相互理解という言葉にした方がいいのではないかと思います。

どうしても、共生という言葉が独り歩きして標準化していますけど、広い意味でこれでもいいのですが、そういうことを思いました。修正するのでしたら、市民の国際交流および多文化相互理解を推進というは私に思いました。

(小原市長)

ありがとうございます。

事務局から何かございますか。

多文化共生に取り組んでいる施策として、市の施策の例というのはありましたか。ご紹介をお願いします。

(菅野生涯学習部長)

国際理解ということで、まずはここに書いておりますように中学校、高校生国際姉妹都市の方に毎年派遣して、まずはその子たちに国外の文化等を知っていただくということをやっておりますし、市民向けには、毎年国際フェアということで、小中学生といった子たちの派遣、いろんな国外の文化とか、あとは英語だけを使うコーナー等そういった形のフ

ェアをやって海外の文化等を知っていただくという事業はやってございます。多文化共生というのが、進めていくときの言葉として進めておりますけれども、意味的には委員がおっしゃったように、相互理解ということは、あるかと思えます。実際に花巻市内にも外国人の方が増えてきて、やはりそこでの相互理解というのはやはり地域からも求められておりますので、そこら辺のところも進めていく必要があるのではと考えております。

(小原市長)

ありがとうございます。私としては、やはり今もう既に住んでいる方々も増えてきている。実際に仕事に就かれています方も増えてきているということになれば、さらにこの5年のうちにはもっと進んでいくのだろうな、という見通しというか、予測も成り立つわけでありまして、理解を超えて、やはり理解の次にさらに一緒に生きていかなければならないということがあるのだろうと思えます。

教育からは少し離れますが、ハザードマップを今度出すことにしています。そこにはもういろいろな言葉で翻訳した資料も用意することにしています。

そういうことで、まだ花巻は比較的そこまでじゃないのかもしれませんが、共生をしていく一緒に生きていくということが今後さらに求められるのではないかということが考えられますので、共に生きていくという言葉は必要ではないかと私は思っておりますが、少し検討させていただきたいと思えます。

他にはございませんでしょうか。中村委員、いかがでしょうか。

(中村(弘)委員)

3ページですね、基本理念と目指す姿というところの、子どもたちの自らの意見、考え、思いを尊重するということが権利というところの優しい言葉になっているのでわかりやすくいいと思えます。

子どもたちの権利ということが第2回るとき話題になったのですが、その部分がいい言葉の表現になっているので、問題ないと思えます。

(小原市長)

熊谷委員いかがでしょうか。

(熊谷委員)

今まで2回の協議を経て今回提示されたということで、かなり充実されてきているなと思えます。

私、今ちょっと目を通して少し思ったことがありお話ししますが、4ページに学校教育の充実の中で、真ん中あたり3段落目ですか、「障がいのある児童生徒や医療的ケア児、外国人児童生徒など多様な」とあります。特に障がいのある児童生徒とか医療的ケア児とい

う、この文言は何か少し私個人的に引っかかりを感じるのですが、別な表現というのでし  
ょうかね。何かもっと柔らかい表現にできないものかというのを感じた次第です。

(小原市長)

事務局では何かありますか。お願いします。

(瀬川部長)

今、ここの表現は一般的に国等でもこういった表現となっていますので、まずはそのま  
ま使っているところであります。あとは柔らかい表現にするというのは少し検討の余地は  
あるのではというのと、市の方で子育てガイドブックというのを発行していますが、こ  
こでも医療的ケア児、医療的ケアが必要なお子さんというような表現は色々案内する中では  
使っているという実態はございます。

あとは、大綱の中でどう表現するかというのは少し最終のところ、ご意見をいただき  
ましたので、検討させていただきたいと思います。

(小原市長)

ありがとうございます。国でもこういう表現をしているとか、具体的に定義された言葉  
でもあるのかもしれませんが。そういうのをはっきり示して行って、全ての子どもをイメー  
ジしてもらうというのは、ある程度必要なのかもしれないことですので、まずいろい  
ろなことを少し調べて、他のことでどう謳っているかなども含めて検討をしてみたいと思  
います。

(熊谷委員)

ありがとうございます。

(小原市長)

あとはいかがでしょうか。

学校教育は一部ですが、横手先生や熊谷先生から全体を通して、学校現場の視点などあ  
れば教えていただけないでしょうか。

(熊谷校長)

花巻若葉小学校の熊谷と申します。

今までの経緯があまり分からないままお話するかもしれませんが、大綱ということで、  
やはり基本に関わってくるので、そういうところで大きく教育を捉えていただくとい  
うことはすごくありがたいことだなと思っております。

特に学校教育の充実ということにおきまして、やはり私達も子どもたちの未来について  
創造的な作り手になっていければと思いますし、あとは復興も含めて、やはり人材育成と  
いう観点については、重点として取り組んでいるところです。

やはり全ての子供たち、先ほど熊谷委員からは、障がいのある児童生徒、あとは医療的ケア児というところがでていましたが、そのような子どもたちも含め、インクルーシブというところで教育を進めてまいりたいと思っておりますので、このような言葉で明確に示されていくこともすごく大事なことだと思いつながら、やはり総括的に教育として子どもたちに関わっていく、そういう視点がしっかりと位置づけられていくということはとても大切なことではないかと思っております。

(横手校長)

大綱にありますけども、子どもの主体性というあたりは、小学校でも中学校でもやはり大切なところで、これから重点的にさらに取り組んでいかなければと思つていました。あとは、6ページ目の芸術文化の振興で、この後中学校の部活動の地域展開もということがあり、やはり吹奏楽始め、それ以外の部活の指導者とかその辺りも教育委員会等を含めての課題だなという話もしていますので、そのあたりはぜひ一緒に取り組んでいきたい、よろしくお願ひしたいと思つていました。

(小原市長)

ありがとうございます。他によろしいでしょうか。ただいま様々なご意見を頂戴しました。これらのことを十分に留意をしまして、大綱の改定作業を進めてまいりたいと思つます。その途中経過は、皆様にご相談しながら進めてまいりたいと思つます。どうぞよろしくお願ひします。

では次の(2)花巻市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定についての協議に入ります。事務局から説明願ひします。

(小原学務管理課長)

それでは、花巻市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画についてご説明いたします。

資料につきましては資料 No.2-1 概要版と資料 No.2-2、2種類準備をさせていただいております。本日は資料 2-2 を中心に説明をさせていただきます。

それでは計画の趣旨について説明いたします。2ページをお開きください。

令和元年の法改正と、令和2年の新改定を受け、国は教職員の在校等時間の上限設定や客観的な計測方法、一年単位の変形労働時間の活用などを明確化しております。さらに、令和5年には中央教育審議会が緊急提言を行ったことを受け、文部科学省は令和6年から8年度を集中改革期間に設定し、速やかな改革の実施を促しているところでございます。

このような国の動きにつきまして、岩手県では令和6年2月に岩手県教職員働き方改革プランを策定、そして本市では先ほど教育長からもお話がございましたとおり、平成27年

度以降のところで、こういった方針を踏まえて、令和2年度には花巻市立学校の教職員の業務量の適切な管理に関する規則、こちらの方を策定し、多忙化解消プログラムということで、教職員の負担軽減に取り組んできているところでございます。

令和8年4月1日より施行される改正給特法では、教育委員会に業務量管理・健康確保措置実施計画の策定・実施、そして、計画の実施状況について総合教育会議に報告することが義務として課せられることとなりました。このことを受けまして、本市ではこれまで取り組んできた多忙化解消プログラム、こちらの方の全学校で取り組む事項、それから、各学校が選択的に取り組む事項、学校を支援するために教育委員会が取り組む事項に継続して取り組むとともに、国の指針で示された学校外で担うべき業務、教師以外が積極的に参画すべき業務、教師の業務だが、負担軽減を促進すべき業務、19項目を含めた教職員の業務負担軽減策を盛り込んだ、公立の義務教育諸学校の教育職員の給与等に関する特別措置法第8条に基づく学校における多忙化解消プログラムを策定したところでございます。

それでは、本市の現状と目標、計画期間について説明いたします。資料は3ページをご覧ください。

本市の現状としまして、プログラムを策定した令和2年度から令和6年度までの校種別の時間外在校等時間を表で示しております。

令和2年度と比較して令和6年度は全体で約1時間34分減少している状況でございます。こちらの時間外在校等時間でございますが、これは教職員が学校の職務に従事している全ての時間となっております。具体的には、授業の準備であるとか、教材研究、生徒指導や保護者対応、部活動指導など、こういった対応につきましてはは在校等時間に含まれるものとなります。授業の準備、テストの採点、部活動、保護者対応、様々なところに先生方が力を注いでいるところでございますが、一方で、自己研鑽のために本を読んでいる時間などは除外されることとなります。休憩時間、自己研鑽の時間を差し引いて算出したものが、時間外在校等時間と位置づけられているものでございます。

続きまして、目標でございますが、国の方針を受け時間外在校等時間に関する目標といたしましては、1年間における1か月の時間外在校等時間、こちらの方、平均時間を30時間程度にすること、そして1年間における時間外在校等時間については、年間360時間以下にする、と目標を設定しております。

(2) ワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標でございます。

本計画が教職員の健康確保という面から定める必要があるということで、本市では教職員アンケートを実施しております。この項目の中に、やりがいを感じている回答の割合、健康でいきいきと業務ができている回答の割合、こちらをそれぞれ設定しております。資

料の4ページに、アンケート結果の一部を抜粋して紹介しております。今、お話をさせていただいたものが左側に位置しているものでございます。

「やりがいを感じている」の回答割合、それから「健康でいきいきと業務ができてい  
る」の回答割合、こちらの肯定的回答割合でございますが、それぞれ88%、54%となっ  
ております。こちらの88%、54%からさらに向上することを目標として今後進めていき  
たいと考えております。

なお、計画期間につきましては、令和8年度から令和11年度までの期間と設定をして  
おります。

それでは、3番、実施する業務量管理・健康確保措置の内容につきましてご説明いた  
します。資料は5ページでございます。

本市では、今年度の多忙化解消プログラムにおいて全学校で取り組む事項を10項目、各  
学校が選択的に取り組む事項を9項目、教育委員会が取り組む事項を15項目として取  
組んでまいりました。

来年度より実施する業務量管理・健康確保措置実施計画の内容といたしまして、これま  
で市が策定してきた多忙化解消プログラム、それぞれの事項につきまして、文科省が示す  
3分類19項目と比較しながら、取り組む内容について見直しを図ったところでござい  
ます。全学校で取り組む事項でございますが、こちらは新たに1項目を追加し、11項目と  
しております。

新たに追加したものは⑩、ページでいきますと8ページになります。⑩校舎の開錠・施  
錠の項目、こちらを追加しておりますが、こちらにつきましては先ほどお話をいただ  
きました国の支援を受け、新たに追加するものと位置づけてございます。

なお、資料の7ページにお戻りください。⑧長期休業期間中の学校閉庁日の実施につ  
いてでございます。こちらにつきましては、夏季休業期間として令和8年度は8月8日の土  
曜日から16日までの9日間、冬季休業期間といたしまして12月26日から1月3日まで  
の9日間、合計で18日間を閉庁日と設定する予定でございます。なお、この期間に関わ  
らず、学校の判断で拡大するなど、積極的な運用も可としております。

続きまして、資料9ページをお開きください。こちらにつきましては、各学校が選択  
的に取り組む事項となります。項目としては9項目で、これまでのプログラムの内容から  
変更はございません。

資料の10ページになりますが、⑥年次取得の促進と、そのための体制づくりにつき  
ましても、国の指針で示されている項目でもあることから、先ほどお伝えしました閉庁期  
間とも関連させた取り組みについて学校に依頼したところでございます。なお、学校から

報告におきましては、取り組みの成果として、②会議の効率化のところでございますが、こちらにつきましては、ペーパーレス化、PDFデータの事前配布による時間短縮が図られたなどの報告をいただいております。

しかしながら、定時退庁日の設定の難しさ、時間外勤務の固定化、人員不足、病休休職補充の人員配置などの課題につきましては、学校からもご報告をいただいているところでございます。こちらの項目につきましては、各学校の現状に合わせて取り組んでいただくこととしておりましたので、引き続きの取り組みを依頼しているところでございます。

それでは資料11ページをお開きください。こちらにつきましては学校を支援するために、教育委員会が取り組む事項についてお示ししているものとなります。こちらにつきましては17項目となります。拡充が3項目、新規が3項目となりますので、こちらを中心に説明をさせていただきます。

②番、校務DXの推進につきましては、令和7年度は、統合型校務支援システムの本格運用、そして生成AI採点システムの導入に向けた調査研究の項目を整理統合したものになります。来年度、令和8年度につきましては採点システムを導入することを新規として計上し、校務支援システムの運用サポートや、生成AIの調査研究については継続して取り組むこととしております。

資料13ページになります③番、多忙化解消プログラムの策定についてでございます。こちらは実施計画としての策定および毎年度総合教育会議への報告を行う必要があることから、拡充という位置づけで掲載しているところでございます。

14ページをお開きください。④番でございます。留守番電話装置等の設置につきましては、令和8年度において携帯電話5台、留守番電話を3台整備する予定となっております。

それから15番でございます。過剰な苦情等への対応、それから16番、学校業務をサポートする人員の配置、17番、健康診断およびストレスチェックの実施についてでございます。こちらにつきましては、これまでも取り組んでいる事項ではありますが、国の指針を受けて改めまして、本計画の取り組みとして位置づけるものでございます。なお、16番、学校業務をサポートする人員の配置につきましては、今年度4名の配置、小学校3名、中学校1名の配置でございましたが、来年度こちらにつきましては、小学校7名、中学校4名で合計11名を配置する予定となっております。

それでは資料最後15ページとなります。関連する取り組み今後のフォローに続いて説明をさせていただきます。

①番でございます。本計画の公表と報告につきましては、取り組みの着実な実行を図る

ため、市内各学校の教育職員の在校等時間の状況を把握し、毎年度花巻市の公式ホームページで公表するとともに、定例の教育委員会議および総合教育会議において報告することとしております。

②番でございます。目標の達成状況の把握につきましては、本市が活用している校務支援システム等により把握することとし、その他の目標につきましては、本市が行っている教職員アンケートの結果から把握することとしております。

③番でございます。課題解決に向けた教育委員会と学校との連携につきましては、教育委員会において、各学校の状況を確認するとともに本計画の内容に照らし合わせた際、課題が見られるような場合には当該校に聞き取りや指導を実施していく予定でございます。

特に時間外在校等時間が長時間となっている先生がいる学校、業務の持ち帰りや、休憩時間の確保が課題となっている学校につきましては、当該年度中に速やかに状況が改善されることを目指しまして、個別の支援指導を実施していきたいと考えております。

④番でございます。取り組みに対する保護者の理解と協力を得るための周知につきましては、本市における業務量管理・健康確保措置の内容について周知を行うとともに、具体の項目について協力を得られるように取り組んでまいりたいと考えております。

ただいま説明させていただいた内容でございますが、こちらを概要版としてお示ししておりますので、こちらの方もご確認いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(小原市長)

ありがとうございます。今、事務局から説明がありましたが、皆様のご意見ご質問を頂戴したいと思っております。

いかがでしょうか。役重委員お願いします。

(役重委員)

私 20 年以上この教育委員会の業務に携わってきて、たくさん多くの先生方とお話をしてきたのですが、やっぱり花巻に来ると、非常に地域や教育委員会、行政もその学校を支えてくれて、とても教育熱心な地域だと感じるという、全員ではないかもしれないですけど、そういうことをおっしゃっていただく機会が多いと思っています。

特に教育委員会が一緒になり、学校のフォローをするという点においては、つぶさに他の地域と比べているわけではないですが、非常に職員の頑張りもあり、それが出来ていると思っています。その点で、この計画、このプログラムを達成していくということはすごく大事だなと思っています。

そのうえで、少し違和感があるのが、この 3 ページに 2 の目標ということで、(1) の

時間外の目標、それから（２）の働きがいに関する目標というのがありまして、これ自体はこれまでのその教育委員の議論を反映していただいたものになっていると思いますが、これは目標というより指標だと思います。

何のためにこの指標を目指すのかというところは、やはりこのプログラムの何のために運用していくのかという、その目指すところは、その先生方が生き生きと、元々その教育が好きで子どもたちが好きで教員になった方々ですので、そういった方々が本当にやりがいを持って働く、その結果として子どもたちと接する時間も確保できて、子供たちにとってもよりよい学校生活になるということがおそらく目指すゴールだろうと思います。

それをマネジメントしていくために、こうした具体的な数値指標というものを管理していくことになるのかなと思います。この計画の趣旨というところに盛り込むべきことかもしれないですが、国がこう言ったからこうするというだけではなく、何のためにその先生の多忙化を解消しなければいけないのかということ、もう少し市民にわかる言葉で目標を定めた方がいいのではないのかというのが一つです。

それに関連して、次の４ページですね、目標項目、現在の業務にやりがいを感じるか、それから健康で生き生きと業務ができていると感じるかというこの２点を聞いたときに、やりがいを感じる割合がとても高いですね。これは、職員のエンゲージメントを測る項目として一般的に使われる指標ですけれども、一般的な自治体職員で取ると、このやりがいを感じていますが、とても低いです。しかし先生方の仕事はやはりエッセンシャルワークですので、やりがいに関しては高くなっている一方で、健康で生き生きとできているかというところは低い。ここにはすごく危険性があり、やりがいも感じてなく、健康ではないとなると自分で仕事を減らしてあまりやらなくなるということですが、逆に、やりがいを感じているけども、健康で生き生きとできるその環境が整っていないということになると、頑張りすぎてバーンアウトするという非常に危険な状況も見えているという、こういう結果だろうと思います。

一つ、このやりがいを感じる、それから健康で生き生きと働けるということを通じていくためには、時間外を減らすということもさることながら、データとしてはやはり職場で安心して上司も部下も意見が言い合えると、もっと言うと上司がきちんと部下の言うことに耳を傾ける、こういう文化と土壌ができているということが、言い換えると心理的安全性ということになりますが、これがすごくその要因として効いているということがもうデータ上で明らかですよ。

何が言いたいかといいますと、このプログラムは多忙化解消ということですので、それでいいかもしれないですが、先生方の生きがいを本当に高めていくということになったと

すれば、やはりその職場の中でそういう心理的安全性を担保するための、例えば管理層です、管理層に対する働きかけやどうすればその人の意見、声を遮らずに聞くことができるようになるかなど、これは結構学ばないと身に付かないスキルです。こういったことを自治体にも入れていかないとと思っていますが、特にそういう管理層への研修とか学びを保障するということも含めて運用しないと、多忙化を解消するだけでは成果が生まれないと思います。そのことを何でしょう、このプログラムを運用していく上でしっかり、そういうことを組み合わせながら進めていただければなということです。そういった視点も併せて持っていただければなと思います。

(小原市長)

ありがとうございます。

事務局から何かございますか。

(小原学務管理課長)

ありがとうございます。

役重委員がおっしゃるとおりであると思います。何のための働き方改革かというところにつきましても、先生方が楽をするためではなく、子どもたちと向き合う時間を確保するためにやるものであると認識しております。

最初の計画の趣旨のところにも、県でも使用している用語ではあるのですが、教職員のウェルビーイングを確保とあります。これは先生方のウェルビーイングもそうですが、子どもたちにそれが必ず還元されるものと考えておりますので、まず、目的としては先生方が生き生きと、仕事ができるように、子どもたちと向き合う時間を確保するためにやるものであるということは、強く先生方にメッセージを伝えていきたいと考えております。

それからもう一点、管理層の部分につきましても、心理的安全性を確保するというのは、本当に大切な視点と考えております。先生方の仕事のやりがいがある、でも職場の中でそういう意見、雰囲気がないというのであれば、先生方がなかなか生き生きと仕事をさせていただくというのが難しい状況になると思います。その心理的安全性を確保するためにということで、研修は予定しておりませんが、校長会議の場面で校長先生方にお伝えする機会がございます。年度初めのところでも、多忙化解消に関わっての内容につきましてもお伝えしますが、そういったところにつきましても、校長先生方にお伝えしたいということ、それから、様々なハラスメントにつきましても県の方から取り組みについて指示等がございますので、あわせて対応していきたいと考えています。

先生方につきましても、相談窓口がちゃんと県にもあるということ、市にも相談いただいて大丈夫だということをお伝えできれば安心してお仕事をいただければと思います。

そういったところにつきましても、今後取り組みを検討してまいりたいと思います。

(小原市長)

ありがとうございます。よろしいでしょうか。熊谷委員お願いします。

(熊谷委員)

4ページのアンケートの調査結果。これは抜粋のため、他に詳しくあるのだろうと思いつつお伺いしますが、例えば、一つ目の問5の業務のやりがいを感じていますかについて、感じると感じない、そう思わない、わからないという。それから二つ目、問7が職場環境は働きやすい環境ですかについて、そう思う、思わないと。これはその項目を選択して、そして、どういう部分でやりがいを感じていますかとか。あるいは逆に、どういう意味でやりがいを感じてないですかとか。それから職場環境はいいよって、働きやすい、こういうところがいいからとか。いや、あんまりいいと思う思わないと、その辺のところはそのアンケートの中では出てきているものなのか、というのが1点目です。

それから2点目は、学校と職員ですね。教育委員会と連携して取り組むのですが、やはり地域、家庭との協力という理解も大変必要になってくると思います。そうであれば、例えば、地域や家庭、保護者の方々は、この働き方改革に関して、どのような気持ちでいるのでしょうか。気持ちというのは変な言い方ですね。状況をどのように見ているかという、例えば前よりは学校の対応が少し良くないとか。あんまり変わらないとか、いろんな意見があると思い、ただ保護者に対してアンケートを取るわけではなかったと思うので、その辺の反応を少し伺いたいなと思います。

(小原市長)

事務局回答お願いいたします。

(小原学務管理課長)

ありがとうございます。まずやりがいの部分につきましては、先生方がやりがいを感じる部分としましては、業務の達成感であるとか、子どもたちの成長を感じたとき、子どもたちの笑顔を見たとき、上司や同僚からの評価をいただいたとき、保護者や地域の方から感謝の言葉をいただいたとき、などそういったところでやりがいを感じていると回答いただいております。

それから保護者の方がどのように捉えられているかという部分につきましては、学校の方からどのような状況かというのを伺いたいたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(花巻中学校 横手校長)

それでは花巻中学校の横手です。

やはり部活動等の例ですが、地域展開でもやっていきますよと教育委員会の方からも出

してもらいまして、だいぶ花中以外というのは少し変なのですが、ほぼ、地域展開が進んでおり本校もそういう状況になっています。保護者会などを経て、そちらの方で活動もできるといことで理解は出ていると思っています。

ただ本校では、昨年度一気に地域展開ということで進めていまして、土日できれば保護者会や地域クラブでというような形で進めたいので、そのあたり今度の PTA 総会はじめ、常任委員会も含めて保護者の理解をさらに得てですね、協力を求めながら、よりよい学校作りのために進めたいと思っています。

(小原市長)

ありがとうございます。小学校のほうからも、熊谷先生お願いします。

(若葉小学校 熊谷校長)

実際に家庭の方からのアンケートということで取ったものではありませんが、学校評価で保護者からのアンケートをとらせていただきました。

概ね学校に対する評価については、肯定的な回答が多いということから考えると、ご理解いただいているのではないのかなと推測されます。あとは、5時半以降の家庭からの連絡、あるいは登校についても時間を守って家庭の方で出していただける状況になっているというところで、改善の傾向は感じられます。

ただ、やはり保護者さんの受け取り方ということで、やはりそうではない方もやはりおりますので、そのようなところへの理解、周知というのは、やはり学校だけでは難しいところがあると思いますので、市としての取り組み、あるいはこのような結果について、周知を図りながら、家庭の協力を得ていくということは必要ではないかなと思っていますところ。

(小原市長)

ありがとうございます。他にございますでしょうか。

中村委員お願いします。

(中村(弘)委員)

4 ページのアンケートの結果ですが、問 10 の自分の時間勤務の時間が多いと思いますかということで、6割ぐらいですが、令和2年に規則が策定されてから、この時間は減ったのでしょうか。

(小原市長)

いかがでしょうか。事務局お願いします。

(小原学務課長)

時間につきましては、資料3ページのところの1番、本市の現状ということで時間外

在校等時間の状況をお示ししております。

令和2年度から令和6年度までの小学校、中学校それから全体での推移となります。令和2年度と令和6年度を比較しますと、下がっているように見えますが年度によっては、若干上がり下がりということもございますので、一概に減少傾向ですというお答えはできないのですが、令和2年度と比較すると令和6年度の状況としては減っていると考えているところでございます。

(小原市長)

佐藤教育長、お願いします。

(佐藤教育長)

今、課長からお話申し上げましたけども、概要でしか出してないですが、アンケートではものすごく膨大な意見が先生方から出てきています。私もずっと見ていると、例えば問10は、やはり大きいところを見ると教員の不足、そのところについて先生方の欠員、休暇補充がうまくいっていないところは大変申し訳ないです。やはり、そういったところでもかなり負担をかけているというのは考えました。それから、あと在校時間等のところを見ると中学校が多いというのはやはり部活動ですね。もちろん部活動が好きでやっている先生もいますが、部活動を巡って、部活動そのものが自分の例えば専門外である先生方については、相当厳しいところがあるというのが見えます。

そういうところで地域展開というのが非常に有効だよということですが、地域展開についても学校では部活動というものについては残す。学習指導要領で部活動を認め、地域展開もやるということで、実際不得意な先生方についての負担、それから土日の例えば大会の引率など、そういうところについてはやはりなかなか小さなお子さんを持っている先生方については、かなり厳しいというところでそういった意見は沢山いただいております。

その辺がまずこれからの、大きな課題です。先生方の定数確保、それから欠員の補充、最低でもここだけは何とかクリアして、いわゆるチームとして機能できるような学校作り。そこについては、新年度に、まずここがクリアできるのではないかという見通しを持っていますので、まずは、そういった基盤作りということが大事だと考えております。

(小原市長)

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

衣更着委員お願いします。

(衣更着委員)

5ページの業務の平準化に向けた校務分掌の見直しという項目ですが、これは特定の人が時間外をどうしてもやってしまう形を、みんなで仕事を分け合うということですね。

そういうことで、達成率が5年から6年で横ばい、少し下がっているというのは、そういう常態的なのは先生の中にわりと溶け込めないような、そういう方がいつも背負ってしまうような、そういうことがこの数値に表れているのではというところを少し思ったのですが、その辺はどうなのでしょう。

(小原市長)

事務局お願いします。

(小原学務管理課長)

委員がおっしゃったような視点も当然ございます。なかなか先生方の中には、1人で抱え込んでしまう、あるいは先生方とのコミュニケーションが少しくまできないというような部分があり、自分1人でやっしまい、結果終わらずに時間が長くなってしまいう方もいらっしゃるの事実でございます。

その他の方としては、学年主任であるとか、教務主任、生徒指導主事などそういう主任クラスの先生方の業務が多くなってしまいう状況です。

時間外勤務のところにつきましても時期的なものですが、例えば卒業式、入学式、体育祭、文化祭、学習発表会そういう行事前に業務が集中してしまうことによって時間が長くなってしまいうということもございます。

こういったところ、それぞれの方の状況によって、抱えているものが少し違いますので、一概には言えないですが、状況としてはそのような部分でお答えできるのではと考えておりました。

(小原市長)

衣更着委員どうぞ。

(衣更着委員)

どうしても忙しい時期は改善できない部分があるのですが、次の③で、学校長面談の実施というのもあります。結構これがされている割にはそういうところは、改善しにくいのかなというのを感じました。ありがとうございます。

(小原市長)

他にはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。ただいま地域の理解ですとか、実際のアンケートの中身ですとか、全体的に良くなっていると言えるのか、というご意見をいただきました。只今、いただいたご意見を踏まえながら、これは教育委員会で策定が義務づけられた計画でありますけれども、市長部局の方も連携をいたしまして策定に向けて支援をしてみたいと思います。よろしくお願ひいたします。

本日の議題は以上でございます。進行を事務局にお返しいたします。ありがとうございました。

(瀬川教育部長)

ありがとうございました。

大変お疲れ様でございました。それでは、次第の4 その他に移らせていただきます。

次回の総合教育会議につきましては、来年度の開催となりますが、開催時期につきましては、教育委員の皆様とそれから市長の日程を確認したうえで調整したいと存じますので、よろしく願いいたします。

皆様方から何か質問等はありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして、令和7年度第3回花巻市総合教育会議を閉会いたします。本日は大変ありがとうございました。